

＼ぜひ／ 電話リレーサービスの 法人登録を！

「電話リレーサービス」とは

きこえない人（聴覚や発話に困難のある人）と、きこえる人との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話でやりとりができるサービスです。電話の発着信はきこえない人ときこえる人ともに可能で、24時間365日対応しています。

サービス内容・
ご利用方法の
詳細はこちら



利用シーン

- すぐに返事が欲しいとき
- 相手の返答に応じて質問や確認をするなど、柔軟な会話が必要なとき
- メールアドレスやHPがなく電話番号のみが公開されている相手に連絡したいとき

* 上記は、電話リレーサービスの利用が特に有効なシーンの例示です。電話リレーサービスの利用は、緊急性や会話の内容に制限されません。いつでも、どのような用件においてもご利用いただけます。

きこえない人が発信する際の利用料金

2つのプランからお選びいただけます。

	月額料なしプラン	月額料ありプラン
月額料	無料	178.2円/月 (税抜162円)
通話料 (固定電話着)	16.5円/分 (税抜15円)	5.5円/分 (税抜5円)
通話料 (携帯電話着)	44円/分 (税抜40円)	33円/分 (税抜30円)
緊急通報・ フリーダイヤル	無料	無料

法人登録の 3 つのメリット

コミュニケーション円滑化



電話を使って、やりとりが必要な調整や、急ぎの業務を進めやすくなります！

人材配置の多様化



きこえない人も、電話によるコミュニケーションが必要な業務に従事でき、配属先の選択肢が増える！

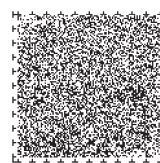
CSRとしても評価



企業の社会的責任 (CSR) として、多様な人材が働きやすい環境を作ることに繋がります！

音声コード
Uni-Voice

専用アプリなどで
読み取ると、
内容を音声で
聞けます。



法人登録が求められる背景

障害のある従業員が働きやすい環境を整えるための対応が求められています。職場のバリアフリー化、合理的配慮の提供、職業能力の開発・向上に関する措置が必要です。(障害者雇用促進法) ✨



雇用者には全従業員が障害の有無に関わらず平等に働ける環境を整備して、合理的配慮を提供することが義務づけられています。(障害者差別解消法)



法人登録方法

きこえない人の電話リレーサービスのご利用には利用登録が必要です。電話リレーサービスを業務として利用する場合は、法人名義で登録できます。法人登録をすることで、同じ部署の従業員であれば1つの番号を複数人で使うことができ*、また利用料を会社宛に請求することが可能となります。

* 共用には条件があります。また、お手続きが必要です。



ご登録方法
詳細はこちら

- 1 申請書類をウェブサイトからダウンロード、または資料請求し、必要事項を記入
- 2 申請書類と本人確認書類の必要書類を郵送
- 3 電話番号と初期パスワードが郵送で届く
- 4 ログインして利用を開始

ここもポイント!

便利と安心

＼みんなで使える／



登録番号は部署内で共用できます。

＼安心して使える／



通訳オペレータには法令遵守や守秘義務などが厳格に課されています。

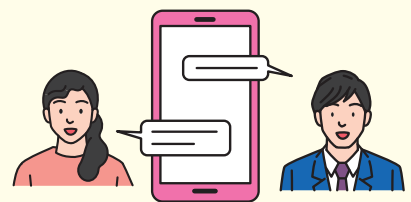
NEW

2025年

文字表示電話サービス 提供開始

相手の声が読める電話。

≡ ヨメテル ≡



きこえない人が自分の声で通話相手に話し、通話相手の声を文字で読むサービスです。

利用登録・利用方法・サービスに関するお問い合わせ



電話リレー
サービス

一般財団法人日本財団電話リレーサービス
(総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関)

ウェブサイトから

日本財団電話リレーサービス お問い合わせ

☎03-6275-0912 ✉info@nftrs.or.jp

対応時間▶9:30~17:00 休日▶年末年始

手話・文字チャットでの
お問い合わせ

<https://nftrs.or.jp/contact/>
休日▶年末年始



音声コード
Uni-Voice

専用アプリなどで
読み取ると、内容を
音声で聞けます。